



# 那須塩原の将来像を見据えて

～今後10年間のまちづくりの方向性を決める計画を現在策定中～

黒磯市・西那須野町・塩原町の3市町合併によって那須塩原市が誕生して10年が経過。これまで、平成19年にスタートした第1次総合計画に掲げる「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」という将来像を目指して、まちづくりを行ってきました。

その間、時代の流れとともに私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。少子高齢化の進行による人口減少時代の到来、さらに高度になる情報化社会への対応、未曾有の大震災の発生と防災意識の高まり、エネルギーに対する考え方の変化など…皆さ

んが「これからも住んでいたい」と思えるまちにするためには、これらの変化に対応し、10年後のまちの将来像を見据えることが必要です。

市では現在、今後10年間のまちづくりの方向性を示す「第2次総合計画」および土地利用の指針を定める「国土利用計画那須塩原市計画」の策定を進めています。ここでは総合計画の策定経過と、計画の概要をお伝えします。

パブリックコメント(市民意見募集)を実施しますので、計画の素案に対するご意見をお寄せください。

## ①第2次総合計画(素案)に関するパブリックコメント

今回、パブリックコメントで皆さんから意見を募集するのは「基本構想」と「基本計画」の素案についてです。これらの素案は、市民および中・高校生対象のアンケート調査、市民によるまちづくりワークショップ、市役所若手職員による政策研究会、計5回の審議会など、多種多様な意見・提案を基礎としながら創られてきました。

基本構想は、本市のまちづくりに対する根本的な考え方、目指すべき将来像、将来像を実現するために必要な政策の大綱を定め、その実現に向けた総合的な指針を示すもの。

**基本計画とは**  
基本計画は、基本構想に定めた政策の大綱に基づき、本市の目指す将来像を着実に実現するために必要な施策を、体系的に示すもの。(前期・後期の5年間ごとに必要な施策を示す)

**基本構想とは**

|             |            |            |            |            |            |            |            |            |            |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| H29年度(2017) | 30年度(2018) | 31年度(2019) | 32年度(2020) | 33年度(2021) | 34年度(2022) | 35年度(2023) | 36年度(2024) | 37年度(2025) | 38年度(2026) |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|

基本構想(10年間)

前期基本計画(平成29年度～33年度まで)

後期基本計画(平成34年度～38年度まで)

## ②国土利用計画那須塩原市計画(素案)に関するパブリックコメント

本計画は、市の土地利用に関するさまざまな計画の指針となるものです。どのようなまちにしていけるか、そのためにはどのように土地を利用していけばよいか。こうした土地

地の利用方針は、まちづくりを進めていく上で重要なものです。現在の土地利用上の課題を踏まえ、今後の土地利用のあり方に関する方針を素案としてまとめました。

- ▶意見を出せる人 市民、市内勤務・通学者、市内に事務所・事業所を持つ個人や法人、本件に利害関係を有する個人・法人・その他の団体
- ▶提出方法 意見書の様式(閲覧場所か市ホームページから取得)に氏名、住所、意見を記入し、意見提出先に持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出  
※意見書には氏名と住所の記入が必要で、電話での受け付けはできません。  
※個人情報には目的以外には使用せず、公表しません。

- また、提出された書面の返却はできません。  
※本件に直接関係のない意見については、市の考えは示しません。
- ▶募集期限 11月15日(火)～12月14日(水)
- ▶閲覧場所・意見提出先 企画政策課、総務課、総務福祉課、簿根出張所
- ▶問い合わせ 企画政策課 共壘社108-2  
☎0287(62)7106 FAX0287(62)7220  
✉kikakuseisaku@city.nasushiobara.lg.jp

## まちに住むあらゆる人が関わるからこそ 描く将来像に価値があるのです

私は、合併後に策定した第1次那須塩原市総合計画の際にも、審議会の委員を務めさせていただきました。当初は地域特性の異なる市町が合併した直後ということもあり、まちの将来像について十分に議論する時間はありませんでした。しかし、今はこれまで

自治体で策定しています。その重要性から、ほとんどの自治体で策定されています。自治法改正によって策定の義務付けはなくなりましたが、その重要性から、ほとんどの自治体で策定されています。私は、合併後に策定した第1次那須塩原市総合計画の際にも、審議会の委員を務めさせていただきました。当初は地域特性の異なる市町が合併した直後ということもあり、まちの将来像について十分に議論する時間はありませんでした。しかし、今はこれまで

楽しみに感じています。見据える必要があるのです。那須塩原は自然の豊かさや畜産物・野菜の魅力、生乳生産本州一など誇れるものは多く、民間調査会社の魅力度ランキングでも、日光市に次いで県内2位でした。審議会でも市の魅力に関して議論されましたが、人々というものに着目した計画素案が最終的にどのような形になるか、楽しみに感じています。

**まちの未来を描く旗印**  
総合計画は、地方自治体が策定する最も基本となる計画で、まちの将来像やその実現のための政策などを規定する。まちづくりの最上位計画と言えます。平成23年の地方自治法改正によって策定の義務付けはなくなりましたが、その重要性から、ほとんどの自治体で策定されています。私は、合併後に策定した第1次那須塩原市総合計画の際にも、審議会の委員を務めさせていただきました。当初は地域特性の異なる市町が合併した直後ということもあり、まちの将来像について十分に議論する時間はありませんでした。しかし、今はこれまで

宇都宮共和大学  
シティライフ学部長・教授 山島 哲夫 氏  
(第2次那須塩原市総合計画審議会会長)  
東京大学工学部都市工学科卒業。同大学院修士課程修了。工学博士(東京大学)。1973年建設省入省。住宅局市街地住宅整備室建設専門官、国土庁土地局土地調整官などを経て2005年から現宇都宮共和大学教授。2011年から現職。県や県内市町の総合計画・都市計画・景観・環境・都市デザインといった審議会・委員会などの会長・委員長職を歴任。研究テーマは住宅・都市政策、まちづくり、都市整備、居住環境整備、シティライフ学。



※ブランド総合研究所が調査・公表した「地域ブランド調査2016」の結果。那須塩原市は全国97位。